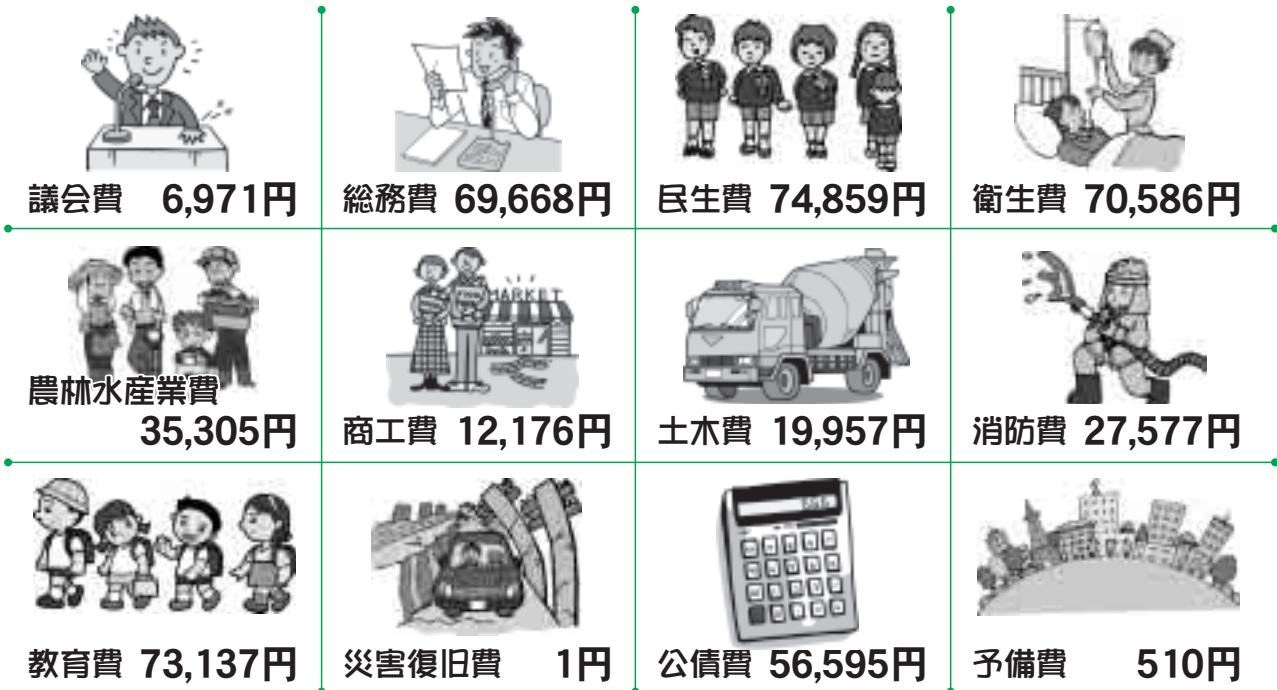
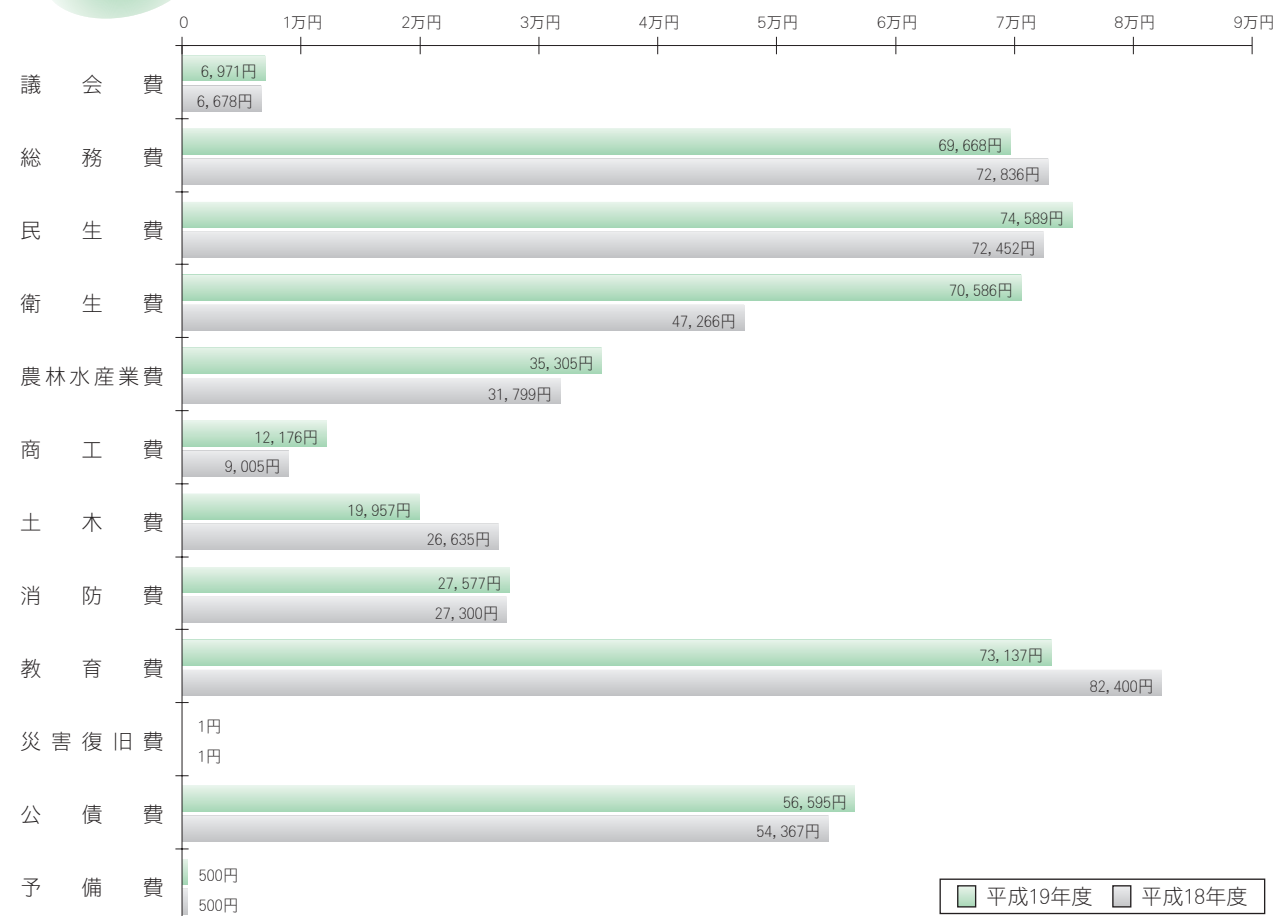


町民一人当たりの
税負担
町民税 **26,978円**
軽自動車税 **1,961円**
固定資産税 **36,394円**
市町村たばこ税 **5,335円**

町民一人当たりになるとこのように使われます

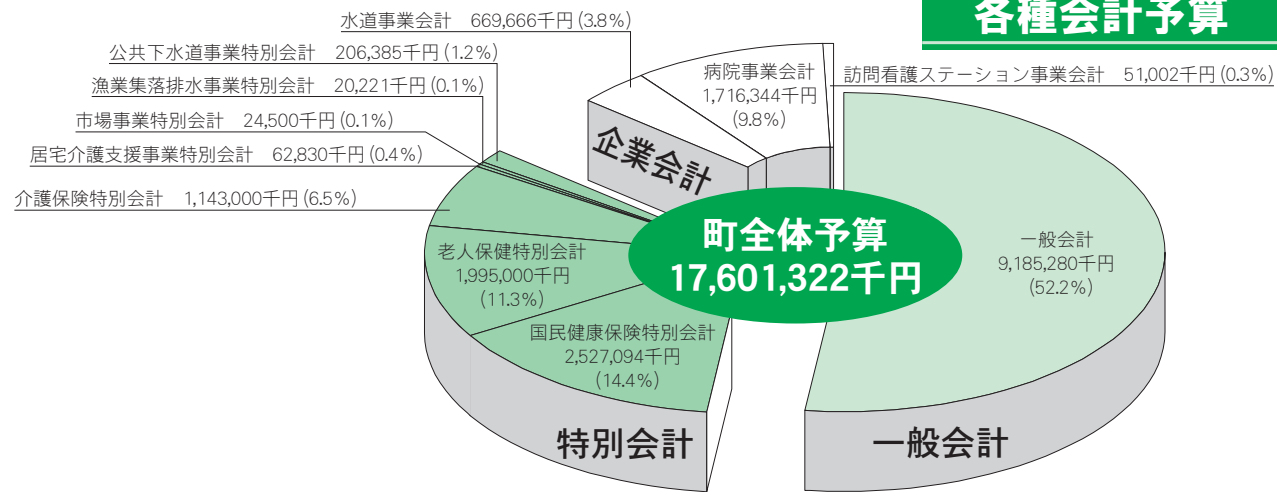


前年度との比較



※公債費については、借換債分を除いてあります。

各種会計予算

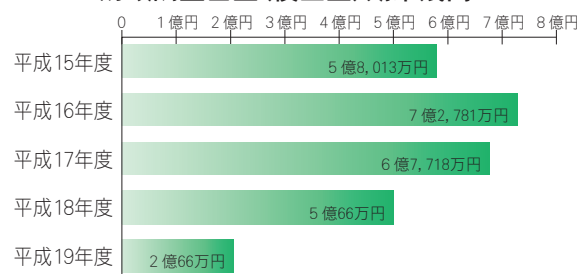


※簡易水道事業特別会計は、本年度より水道事業会計に統合しています。

(単位：千円)

会計区分	19年度当初予算	18年度当初予算	対前年度比
特別会計			
国民健康保険特別会計	25億2,709万4千円	21億9,160万7千円	▲ 15.3%
老人保健特別会計	19億9,500万円	20億1,500万円	▲ 1.0%
介護保険特別会計	11億4,300万円	12億500万円	▲ 5.1%
居宅介護支援事業特別会計	6,283万円	7,493万円	▲ 16.1%
市場事業特別会計	2,450万円	2,456万円	▲ 0.2%
漁業集落排水事業特別会計	2,022万1千円	1,814万4千円	▲ 11.4%
公共下水道事業特別会計	2億638万5千円	2億9,679万7千円	▲ 30.5%
簡易水道事業特別会計※	0円	360万円	▲ 100.0%
計	59億7,903万円	58億2,639万8千円	▲ 2.6%
企業会計			
水道事業会計	収益的収入 4億457万8千円	3億7,745万5千円	▲ 7.2%
	収益的支出 3億7,500万4千円	3億5,637万円	▲ 5.2%
	資本的収入 1億1,613万円	9,150万円	▲ 26.9%
	資本的支出 2億9,466万2千円	2億6,675万1千円	▲ 10.5%
病院事業会計	収益的収入 16億3,389万7千円	15億6,881万9千円	▲ 4.1%
	収益的支出 16億3,389万7千円	15億6,881万9千円	▲ 4.1%
	資本的収入 8,244万7千円	1億193万5千円	▲ 19.1%
	資本的支出 8,244万7千円	1億193万5千円	▲ 19.1%
訪問看護ステーション事業会計	収益的収入 5,100万2千円	5,865万2千円	▲ 13.0%
	収益的支出 5,100万2千円	5,865万2千円	▲ 13.0%

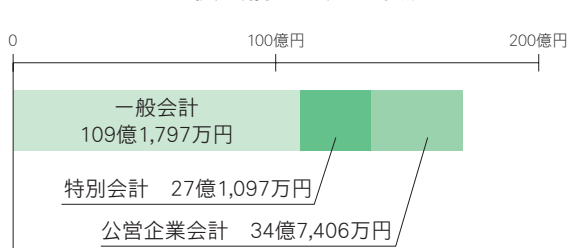
財政調整基金(積立金)期末残高



※平成18年度は決算見込み額、平成19年度は当初予算時の額
※財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するための基金(積立金)

積立金(基金)の状況
一般会計の財政調整基金は、平成18年度末残高で5億666万円となっており、平成19年度当初予算編成において、三位一体改革の影響により大幅な財源不足が生じたため、やむを得ず3億円を取崩し、予算を編成したため平成19年度末には2億666万円となる見込です。
南三陸町の財政調整基金の標準的な金額は4億8千万円ですが、既にこの額を下回り、現時点では極めて厳しい状況となっています。

地方債(借入金)の状況



※合併特例債…新町の一体性の速やかな確立、均衡ある発展に資する施設整備事業等に充当する地方債(例えば、学校施設整備事業、道路整備事業など)

地方債(借入金)の状況
平成18年度末における地方債(借入金)の現在高見込額は、一般会計109億1,797万円(町民一人あたり約97万円)、特別会計、企業会計を含めた全会計では、17億1,097万円(町民一人あたり約92万円)となっています。
〔参考〕平成17年度末の町民一人あたり地方債現在高は、次のとおりとなっています。
一般会計 約55万1千円
南三陸町 約54万5千円
南三陸町平均 約54万5千円
南三陸町平均 約54万5千円
南三陸町平均 約54万5千円